

# 流山市職員採用試験受験案内

市民の『ありがとう』を創る仕事に挑戦！！

熱い意欲に満ちた応募をお待ちしています！

多くの方に選んでもらえる「流山市」で、これから多くの方に笑顔になつていただけるように、そして、やりがいのある仕事をするために。  
あなたも一緒に市民の笑顔を創る仕事に流山市で挑戦しませんか。

## 募集職種

令和8年4月1日採用

- ・一般行政上級（精神保健福祉士・社会福祉士・心理士）
- ・土木上級
- ・建築上級
- ・保健師
- ・保育士
- ・消防士

第1次試験日 令和7年9月21日(日)

### 1 試験区分・試験職種、採用予定人員、職務内容等

試験区分 職種	採用予定 人 員	職務内 容	昨年度試験結果		
			応募者	合格者	
一般行政上級 (資格職)	精神保健福祉士	若干名	市長事務部局に勤務し、主に精神保健に関する相談、指導、衛生管理等に従事するほか、各委員会事務局、教育委員会、公営企業等に勤務し、庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務に従事します。	10	3
	社会福祉士	若干名	市長事務部局に勤務し、主に障害者（児）や子育てに関係する福祉についての相談・支援・助言等の業務に従事するほか、各委員会事務局、教育委員会、公営企業等に勤務し、庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務に従事します。	27	7
	心理士	若干名	市長事務部局に勤務し、主に障害者（児）や子育てに関する諸問題解決のための心理相談、対応、支援等の業務に従事し、庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務に従事します。	6	2
土木上級	若干名	市長事務部局、各委員会事務局、公営企業等に勤務し、主に都市計画、交通計画のほか、道路、下水道等の設計、積算、維持管理等の土木行政の業務に従事します。	9	2	
建築上級	若干名	市長事務部局、各委員会事務局、公営企業等に勤務し、主に建築物の設計・積算、現場管理のほか、都市計画、耐震関係、施設等の維持管理等の建築行政の業務に従事します。	6	2	
保健師	若干名	市長事務部局に勤務し、健康相談、保健指導、衛生管理等（吸引等医療行為等看護業務を含む。）の業務に従事します。	29	8	
保育士	若干名	市長事務部局に勤務し、知的障害児通園施設又は保育所等で児童の保育業務に従事します。	25	7	
消防士（初級） (救急救命士資格 取得者含む。)	20名 程度	消防本部又は消防署に勤務し、総務、警防、通信、予防、救急、救助等の業務に従事します（救急救命士資格取得者含む。）。	108	19	

※消防士（初級）を除き、いずれの職種も障害者の採用を含みます。

## 2 給与・勤務条件等

- (令和7年4月現在。人事給与制度の改正により変わることがあります。)
- |                                    |                            |
|------------------------------------|----------------------------|
| (1) 初任給: 一般行政上級(資格職)・土木上級・建築上級・保健師 | 242,520円(大卒)               |
| 保育士                                | 226,395円(短大卒) 242,520円(大卒) |
| 消防士(初級)                            | 216,075円(高卒) 242,520円(大卒)  |
- ※地域手当を含みます。初任給は採用前の経歴等により加算されることがあります。なお、一般行政上級を除く資格・免許等が必要な職種については、免許等取得後の経験年数が加算されます。
- (2) 諸手当: 通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- (3) 勤務時間: 午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間 正午から午後1時まで)  
勤務場所によっては異なることがあります。(消防士は原則として2交代制の当直勤務)
- (4) 休日: 週休2日制
- (5) 休暇: 年次有給休暇 20日・特別休暇(夏季休暇8日、子育て休暇7日、結婚休暇5日等)

## 3 受験資格

### (1) 年齢等要件

試験区分・職種	要件(各職種において全要件を満たす必要があります。)
一般行政上級	<p>精神保健福祉士</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和55年4月2日以降に生まれた方</li> <li>大学(短期大学を除く。)を卒業若しくは令和8年3月31日までに卒業見込みの方 又は大学院の課程を修了若しくは令和8年3月31日までに修了見込みの方</li> <li>精神保健福祉士資格を有する又は令和8年3月31日までに資格を取得見込みの方</li> </ul>
	<p>社会福祉士</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和55年4月2日以降に生まれた方</li> <li>大学(短期大学を除く。)を卒業若しくは令和8年3月31日までに卒業見込みの方 又は大学院の課程を修了若しくは令和8年3月31日までに修了見込みの方</li> <li>社会福祉士資格を有する又は令和8年3月31日までに資格を取得見込みの方</li> </ul>
	<p>心理士</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和55年4月2日以降に生まれた方</li> <li>臨床心理士又は公認心理師資格を有する方又は令和8年3月31日までに資格を取得見込みの方</li> </ul>
土木上級 建築上級	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和60年4月2日以降に生まれた方</li> <li>大学(短期大学を除く。)を卒業若しくは令和8年3月31日までに卒業見込みの方 又は大学院の課程を修了若しくは令和8年3月31日までに修了見込みの方</li> </ul>
保健師	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和60年4月2日以降に生まれた方</li> <li>保健師免許を有する方又は令和8年3月31日までに免許を取得見込みの方</li> </ul>
保育士	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和60年4月2日以降に生まれた方</li> <li>保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受け「保育士証」の交付を受けている方又は令和8年3月31日までに交付を受ける見込みの方</li> </ul>
消防士(初級) (救急救命士資格 取得者含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成11年4月2日以降に生まれた方(※学歴を問いません。)</li> <li>次の身体的条件を満たす方 身長: 男性おおむね160cm以上 女性おおむね155cm以上 体重: 男性おおむね50kg以上 女性おおむね45kg以上 視力: 矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ1眼でそれぞれ0.3以上であること。 聴力: 左右とも正常であること。</li> </ul>

(2) 道路交通法施行規則第2条に規定される普通自動車を運転できる免許をお持ちの方又は採用日までに当該免許を取得見込みの方(身体障害者の方は除く。消防士(初級)を受験する高校生の方は取得期限を延長します。)

(3) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 流山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 試験の日時・場所

試験	日 時	試験会場
第1次試験	令和7年9月21日(日) 受付 午前9時~午前9時30分	江戸川大学駒木キャンパス(流山市駒木474) <アクセス> 東武野田線豊四季駅下車 徒歩12分 つくばエクスプレス・東武野田線 流山おおたかの森駅下車 徒歩20分
第2次試験	令和7年11月中旬予定	流山市内(詳細は第1次試験合格者に通知します。)

※消防士(初級)は第2次試験実施前に体力検査を行います。詳細は第1次試験合格者に通知します。

### 【第1次試験当日持参するもの】

受験票、鉛筆(解答用紙記入用。HBのもの。シャープペンシルは不可)、消しゴム、ボールペン等(封筒のあて名書き用)、昼食、時計(必要な方のみ。腕時計等で計時機能のみのものに限る。)

### 【注意事項】

- 試験会場へは公共交通機関を御利用ください(試験会場周辺は駐車禁止です。道路及び周辺民地への駐車等を禁止します。また、会場への自動車、バイク、自転車での来場は厳禁とします。)。
- 試験当日に車いす等の使用の要望がある場合は、あらかじめ申し出てください。

## 5 試験の方法

### (1) 第1次試験

試験	職種	方 法	内 容
教養試験	全職種	択一式 (2時間)	40問 公務員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験。出題分野は下表を参照。
専門試験	土木上級・建築上級	択一式 (2時間)	30問 職種に応じた専門的知識・技術・能力等についての筆記試験。出題分野は下表を参照。
	精神保健福祉士 社会福祉士・心理士 保健師・保育士	択一式 (1時間30分)	30問
検査	消防士	択一式 (20分)	150問 消防職員としての適応性を性格的な面からみる。
		択一式 (15分)	90問 消防職員としての適応性を認知能力(迅速・的確な対応や機器操作技能等の基礎)の面からみる。
	消防士以外の全職種	択一式 (20分)	150問 職場における適応性を職務に関連する性格の面からみる。

試験	職種	出題分野
教養試験	全職種	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する問題
専門試験	土木上級	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工
	建築上級	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工
	精神保健福祉士 社会福祉士	社会福祉概論(社会保障を含む。)、社会学概論、心理学概論
	心理士	一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。) 応用心理学(教育心理学、産業心理学、臨床心理学)、調査・研究法、統計学
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
	保育士	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 *障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがある。

### (2) 第2次試験

試験	内 容
個別面接	主として、人柄・性向等についての個別面接による試験
受験資格等の調査	受験資格の有無及び申込書の記載事項の真否等についての調査 (消防士のみ身体条件についての調査を含む。)
体力検査 ※消防士のみ	消防職員として必要な体力の検査 ※第2次試験実施日とは別の日程で行います。詳細は第1次試験合格者に通知します。

## 6 合格者の発表

区分	予定期日	内 容
第1次試験	10月上旬	第1次試験受験者全員に合否の結果を通知します。
第2次試験	11月下旬	第2次試験受験者全員に合否の結果を通知します。

### 《試験結果の公表》

各試験に不合格になった人で希望者には口頭で順位をお知らせします。以下の要領で開示を行いますので、流山市役所総務部人材育成課に申し出てください。

- 対象者：第1次及び第2次試験の不合格者（本人に限ります。）
- 内容：第1次及び第2次試験のそれぞれの総合順位
- 期間：それぞれの結果通知の発送（発表）から1か月間（開示は土曜、日曜及び祝日を除く。）
- 場所：流山市役所総務部人材育成課
- 方法：必ず本人が受験票を持参し、口頭等で申し出てください。※電話や手紙での申出は不可

## 7 合格から採用まで

- 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、令和8年4月1日以降に任命権者（市長、教育委員会など）によって採用されます。ただし、既卒者については職員の欠員状況等に応じて同日前に採用する場合もあります。  
名簿有効期限：令和9年3月31日
- 採用辞退者数、情勢の変化による採用予定人数の変動等により、採用候補者名簿に登載されても採用されない場合があります。
- 免許・資格を要する職種で、免許・資格が取得できない場合は、合格（採用）を取り消します。

## 8 受験手続（申込方法）

受験を希望される方は電子申請より申し込んでください。

（電子申請サイトは、受付期間が近づいたら公開します。）

※ちば電子申請サービスの利用者登録が必要です。

受付期間：令和7年7月14日（月）～同年8月13日（水）

### ※障害者手帳等の交付を受けている方

第2次試験受験時に障害者手帳等を持参又は写しを持参してください。

身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方は、拡大読書器の持ち込みや車いす等の受験会場で必要なことについては、事前にお知らせください。

### 【注意事項】

※受験上の留意事項をホームページに掲載していますので、必ず御確認ください。

※事情により、やむを得ず本案内の内容を変更又は中止する場合がありますので、ホームページを必ず御確認いただくとともに、あらかじめ御了承ください。

※その他、流山市の採用に関する情報につきましては、ホームページをご覧ください。

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/>

information/1008150/1008151/index.html

今回の採用試験の情報の他、過去の試験情報や  
先輩職員からのメッセージも掲載しています。



## 9 問い合わせ

流山市役所 総務部 人材育成課

〒270-0192 流山市平和台1丁目1番地の1（第1庁舎2階）

TEL：04（7150）6068